

令和8年度入校

第74期 防衛大学校学生受験要項 (総合選抜)



1 総合選抜試験の趣旨

以下の観点を重視して実施します。

- (1) 社会活動における指導的役割やスポーツ活動における高い活動実績等の実現・達成を通じて体得された、高い倫理観と豊かな人間性、強靱な体力、それらを公共善のために活かそうとする強い意志
- (2) 単なる記憶力ではない実践的な知恵や潜在的な知的能力
- (3) 将来のリーダーたり得る資質・適性

2 受付期間

令和7年9月5日(金)から9月9日(火)まで(締切日必着)

3 募集人員予定数(現時点(令和7年4月)における目安です)(注)

人文・社会科学専攻及び理工学専攻合わせて約50名(うち女子約10名)

注：正式な募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせいたします。

4 応募資格

- (1) 令和8年4月1日現在、18歳以上21歳未満(平成17年4月2日から平成20年4月1日までに出生した者)の志操健全、身体強健な者のうち、次の各号のいずれかに該当する者(ただし、現に自衛官である者は23歳未満)で、合格した場合には、防衛大学校への入校を確約できる者
ア 高等学校卒業者又は中等教育学校(外国の高等学校等を含む。以下同じ。)卒業者(令和8年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者を含む。)
イ 高等専門学校の第3学年次修了者(令和8年3月に修了見込みの者を含む。)
ウ 前2号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者(令和8年3月31日までにこれに該当する見込みのある者を含む。)
※1 外国の高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者の応募資格については、防衛大学校又は自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。
※2 「現に自衛官である者」とは、応募書類提出時から着校時までの間、自衛官に任官している者
※3 ウの「文部科学大臣が認めた者」とは学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条第1号から第5号の2に定める者
- (2) この試験を受けられない者
ア 日本国籍を有しない者
イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験手続

- (1) 応募書類の請求
応募書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り扱っています。
応募書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(180円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「防衛大学校学生(総合選抜試験)応募書類」の請求であることを明記してください。
自衛官募集ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>)から応募書類を請求又はダウンロードすることもできます。
なお、防衛大学校において、応募書類は取り扱っていません。
- (2) 提出書類の提出先
志願者又は高等学校長等は、各号に掲げる書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。また、調査書等を送付する場合は、「書留」等で送付してください。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部
調査書等	文部科学省所定の様式により出身高等学校長、中等教育学校長、高等専門学校長又は高等専修学校長の作成した調査書(開封無効) ○文部科学省認定試験合格者等については、合格証明書、合格成績証明書又は認定審査合格証書(注2) ○外国の高等学校等を卒業した者については、卒業証明書及び成績証明書	1部 各1部
返信用封筒 (長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注3)。	1部

注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票用」で2枚必要になります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注2：高等学校等で修得した単位により認定試験の科目免除を受けた場合は、当該単位修得時の成績証明書等も必要になります。

注3：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、応募書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

(3) 応募に関する注意事項

- ア 応募書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。また、受理後は、応募事項の変更は認めません。
- イ 応募書類受理後は、いかなる理由があっても応募書類は返却しません。

6 推薦試験又は一般試験との併願

- (1) 推薦試験との併願はできません。
- (2) 総合選抜試験の結果、不合格となる場合がありますので、一般試験の受験を希望する者は、令和7年7月1日(火)から10月16日(木)までの間に一般試験への受験手続を行ってください。
- (3) 総合選抜試験の合格者は、一般試験の選考対象とはなりません。

7 第1次試験

- (1) 試験期日
令和7年9月20日(土) 午前9時から(受付時間：午前7時30分から8時30分まで)
- (2) 試験場
札幌、仙台、朝霞、伊丹、健軍及び那覇各駐屯地で実施予定(受付時又は自衛隊受験票交付時に細部お知らせします。)
- (3) 試験科目

	人文・社会科学専攻			理工学専攻			所要時間	試験期日	
	教 科	科 目	区 分	教 科	科 目	区 分			
学 力 試 験	英 語	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ 論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	マーク センス	英 語	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ 論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		マーク センス	50分	9月20日 (土)
		小 論 文	記 述		数 学	数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 数学A・B・C(注)			
	理 科			物理基礎・物理(注) 化学基礎・化学		1科目 選 択			

注：数学Bは「数列」、数学Cは「ベクトル及び平面上の曲線と複素数平面」のみ。物理基礎及び物理は、「原子」を除く。
※ 出題にあたっては、新旧学習指導要領履修者のいずれかに不利にならないことを基本とします。なお、範囲は新学習指導要領の表記法に従います。
※ 不正行為と疑われるような行為、行動は慎んでください。不正行為を行った場合は、直ちに試験をやめていただきます。
また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

8 第2次試験

- (1) 試験期日
令和7年10月25日(土)及び10月26日(日) 午前9時から(受付時間：午前7時30分から8時30分まで)
- (2) 試験場
防衛大学校
- (3) 試験科目

種 目	試 験 内 容
適応能力試験	課題等を与え、集団生活に対する適応性を評価します。
問題解決能力試験	課題を与え、チーム内における問題処理・解決能力を評価します。
基礎体力試験※	体力測定(基準種目：立ち幅とび、ハンドボール投げ等により基礎的な体力を評価します。)
口述試験	個別面接により、資質や入校意欲等を評価します。
身体検査	身体検査の合格基準等については、下表をご参照ください。

※ 基準種目については、天候等の状況により変更する場合があります。

主な身体検査の合格基準(注1)

検 査 項 目	基 準	
	男 子	女 子
身長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの(注2)	
視力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴力	正常なもの	
歯	多数の歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの	
そ の 他 (尿検査 胸部X線検査等) (注3)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの	
	2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛及び腰痛の既往歴のあるもの(2年以上無症状で再発のおそれのないものは除く。)、脊椎疾患に関わる手術を2年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往(服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要)等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症	
	3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの	
	4 刺青がないもの(注4)・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

- 注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患(重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格とすることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。
- 注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表のとおり。なお、体重が基準を超過していても、体脂肪率を測定して、男子30%未満、女子35%未満の場合は合格とします。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
- 注3：「既往歴」、「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていてもその事実が判明した時点で不合格となることがあります。
- 注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。
- ※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。
- ※ 身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。
- ※ 陸上・海上・航空各自衛官要員の決定を、第2学年進級時に行いますが、その際、飛行要員(パイロット)の適性を判断するための航空身体検査は、2ページの基準と異なります。細部は自衛官募集ホームページ(航空身体検査主な検査項目の合格基準)をご確認ください。



航空身体検査
合格基準

■ 合格基準表

男子

身長	体重	体重超過 の判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0～	44	67.5
152.0～	45	69.3
155.0～	47	72.1
158.0～	47.5	74.9
161.0～	48	77.8
164.0～	49	80.7
167.0～	50	83.7
170.0～	52	86.7
173.0～	54	89.8
176.0～	56	92.9
179.0～	58	96.1
182.0～	60	99.4
185.0～	62	102.7
188.0～	64	106.0
191.0～	66	109.4

女子

身長	体重	体重超過 の判定基準
cm	kg以上	kg以上
140.0～	38	58.8
142.0～	39	60.5
145.0～	40	63.1
148.0～	42	65.7
150.0～	43	67.5
152.0～	43.5	69.3
155.0～	44	72.1
158.0～	44.5	74.9
161.0～	45	77.8
164.0～	46	80.7
167.0～	47.5	83.7
170.0～	49	86.7
173.0～	51	89.8
176.0～	53	92.9
179.0～	55	96.1
182.0～	57	99.4
185.0～	59	102.7
188.0～	61	106.0
191.0～	63	109.4

(4) 提出書類

第2次試験受験者は、第1次試験時に受験者全員に「志願理由書」、「活動実績報告書」及び「活動実績証明書」の様式並びに「活動実績証明資料」の作成要領を配布しますので、必要事項を記入して、第2次試験時に必ず持参してください。

- ※ 資料が提出できない場合には、第2次試験を受験することはできません。
- ※ 提出された資料が要件を満たしていない場合には、不合格となることがあります。また、提出された資料に不正があった場合には、合格を取り消すことがあります。
- ※ 提出された資料は、返却いたしません。
- ※ 提出資料についての詳しいことは、防衛大学校入学試験課にお問い合わせください。

(5) 受験に関する注意事項

- ア 試験当日は、試験開始30分前(午前8時30分)までに試験場に到着し、受付に自衛隊受験票を掲示してください(保護者等の入場はできません)。
- イ 第2次試験期間中の宿泊所は、受験者で手配してください。
- ウ 第2次試験受験者は、運動のできる服装等を持参してください。

9 合格発表

(1) 第1次試験*

第1次試験合格者は、令和7年10月10日(金)に自衛隊地方協力本部ホームページに掲載するとともに合格通知書の送付をもって本人に通知します。

(2) 第2次試験(最終合格)*

最終合格者は、令和7年11月19日(水)に自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに、防衛大学校正門に掲示します。また、合格者に対しては、合格通知書の送付をもって本人に通知します。

- ※ 第1次試験及び第2次試験(最終合格)の不合格者には通知しません。
- ※ 合格通知書は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。
- ※ 可否の理由等に関する照会には原則応じられません(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く)。

10 入校確約書の提出

「入校確約書」は、合格通知書送付時に同封しますので、令和7年12月12日(金)(当日消印有効)までに、防衛大学校入学試験課へ「書留又は簡易書留」で送付してください。

11 着 校

- (1) 合格者は、入校予定者として令和8年4月1日(水)に防衛大学校に着校することになります。
- (2) 着校時に再度身体検査を行います。その際、異常のある者は合格を取り消され入校できない場合がありますので、健康管理には十分注意してください。着校までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。

なお、併せて薬物使用検査、妊娠反応検査(女性に限る。)を実施します。

12 入 校

着校時の身体検査合格者は、防衛大学校本科学生として入校することになります。

なお、次の場合は入校できません。

- (1) 令和8年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みであった者が卒業できなかった場合
- (2) 令和8年3月に高等専門学校の第3学年次を修了見込みであった者が修了できなかった場合
- (3) 令和8年3月31日までに高等学校又は中等教育学校卒業者と同等以上の学力があると文部科学大臣により認められる見込みであった者が、認められなかった場合
- (4) 自衛官として応募した者のうち、令和8年4月1日現在、21歳以上23歳未満(平成15年4月2日から平成17年4月1日までに出生した者)となる者が、令和8年3月31日までの間に自衛官でなくなった場合
- (5) 入校するまでの間に学生となるにふさわしくない行為があった場合

13 学生の身分及び処遇

- (1) 学生の身分 特別職国家公務員
- (2) 手 当 学生手当：151,300円(令和7年1月1日現在)
注：学生手当については、法律の改正により改定される場合があります。
- (3) 期 末 手 当 年2回(6月、12月)
- (4) 休日・休暇 週休2日制、年次休暇、特別休暇等
- (5) そ の 他
ア 被服・食事などは貸与又は支給されます。
イ 防衛大学校への入学金・授業料などの納入はありません。

14 そ の 他

- (1) 応募書類の提出後、住所を変更した場合は、封書で受験番号、氏名、新郵便番号、新住所及び新電話番号を次の宛先に速やかに連絡してください。
ア 第2次試験前に変更した場合………応募書類を提出した自衛隊地方協力本部
イ 第2次試験後に変更した場合………防衛大学校入学試験課
〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号
☎046-841-3810(代表)(内線2087・2153)
- (2) 受験のための交通費及び宿泊費は、各自の負担になります。
- (3) 防衛大学校受験についての詳しいことは、最寄りの自衛隊地方協力本部又は防衛大学校にお問い合わせください。

入 校 後 の 教 育 と 生 活

学生は「幹部自衛官」を目指して4年間の教育・訓練に励むことになります。

1 教育・訓練課程(カリキュラム)

科 目 区 分		卒業に必要な単位数		大学設置基準
		人文・社会科学専攻	理工学専攻	
教 養 教 育		24 以上	24 以上	124 以上
外国語	英 語	12 以上	12 以上	
	独語、仏語、露語、中国語、 朝鮮語、アラビア語、 ポルトガル語	(1 つの外国語) 2		
	体 育	6		
専 門 基 礎		18 以上	30 以上	
専 門		66 以上	54 以上	
防 衛 学		24 以上		—
総 単 位 数		152 以上		124 以上

注：理工学専攻を希望する者は、高校で数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、A、B、C及び物理基礎、物理を履修しておくことが望ましいです。

区 分	科 目	合計時間
共通訓練	各個戦闘訓練、武器の取扱い、射撃、野外勤務、救急法、教育法、部隊研修、小銃及び拳銃射撃等	1,005
専門訓練	陸上要員訓練 戦闘訓練、小銃射撃、野外勤務、通信、野外衛生、部隊指揮運用、部隊実習等	
	海上要員訓練 水泳、海技基礎(信号、航海概論、航法、海事法規、運用、気象、機関)、勤務一般、カッター、ヨット、機動艇、部隊実習(乗艦実習、航空実習)等	
	航空要員訓練 滑空機訓練、部隊実習(航空機運用部隊、高射運用部隊、警戒管制部隊等)、体験搭乗等	

区 分	実 施 要 領
訓練区分	共通訓練 主に第1学年時に実施します。
	専門訓練 2学年以上の学生を対象に、陸・海・空の要員ごと実施します。
時期区分	課程訓練 毎週2時間(1学年時は毎週4時間)を基準として実施します。
	定期訓練 各学年年間約6週間。1学年は4月・7月・10月、2学年は4月・7月・1月、3学年は4月・7月・12月・3月、4学年は4月・7月・3月に実施します。

2 生 活

学生は、全員入校と同時に学生舎で生活することが義務付けられ、4年間校内の学生舎で規律正しい生活を送ることになります。また、学生舎は8名(基準)で各1室を使用して、生活を送ることとなります。なお、生活面については上級生が1対1でサポートを行います。

■ 時 程(平日)(基準)

06:00	06:35	08:10	08:30	12:00	13:00	16:15	17:00(17:15)	18:15	19:30	22:30	
起床	朝食	国旗掲揚 課業行進 課業開始	午前授業	昼食	午後授業	校友会活動	課業終了 (国旗降下)	入浴	夕食	自習	消灯

■ 外出・外泊等

区 分	翌日が平日でない 休養日及び休日	翌日が平日である 休養日及び休日	平 日	外 泊
第1学年	08:00~23:20	08:00~22:20	原則、外出はできません。	原則、外泊はできません。
第2学年				週末に年11回
第3学年				週末に年16回
第4学年				週末に年21回

※ 長期休暇期間及び冠婚葬祭等の特別な理由がある場合、外出及び外泊は可能です。

■ 応募書類記入例

防衛大学校学生（総合選抜） 志願票

防総

①	ふりがな	ぼうえい いちろう		写 真 (1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、剥がれないように貼ってください。 ・申込前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と確認できるもの (2) 写真を貼っていない場合、又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。 (3) 受験票と同一の写真を添付してください。	地方協力本部	
	氏 名	防 衛 一 郎			受 験 番 号	
②	生 年 月 日	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日 (採用年の4月1日現在) 満 〇〇 歳			年 月 日	
③	専 攻 区 分	選 択 科 目		令和〇〇年〇〇月撮影	指定試験場	1 次
		理 工 学	物 理		2 次	防衛大学校
		化 学				
		人文・社会科学				
		専攻区分と選択科目を○で囲む		④ 希望試験場	(1次) (2次) 防衛大学校	
				⑤ 特 技 資 格 免 許	英検2級	
⑥	現 住 所	郵便番号 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 ふりがな とうきょうと..... 住 所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇〇 〇〇〇マンション〇〇〇号室				
		電話番号 (携帯可) (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 メールアドレス (連絡希望者) 〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇.n.e.j.p				
⑦	家族等連絡先	郵便番号 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 ふりがな ぼうえい たろう 氏 名 防 衛 太 郎 住 所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇〇				
		続 柄 父 電話番号 (携帯可) (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇				
⑧	応 募 資 格	学校名	部科名	卒業等年月	所 在 地	高校コード
		〇〇高等学校	〇〇科	平成〇〇年〇〇月 令和〇〇年〇〇月 卒業・卒業見込 修了・修了見込	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇	〇 〇 〇 〇 〇 〇
				平成 年 月 令和 年 月 卒業・卒業見込 修了・修了見込		
		高等学校卒業程度認定試験		平成 年 月 令和 年 月 合格・合格見込		5 1 0 0 0 K
⑨	過去の自衛官等の受験	⑩ 自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。) 記入欄				
	有 ・ 無	現職・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補 (○で囲む)		退 職		
	募集種目	年 月	所 属	駐屯地等	階級(級)	認(個)番
有 の 場 合						
私は、防衛大学校学生（総合選抜）採用試験を受験したいので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当しておりません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 氏名(自筆) 防 衛 一 郎						

注：記入上の注意

- 青又は黒インク（ボールペン可）で本人が楷書ではっきりと記入してください。
- 右上の二重線の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
- 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
- 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
- 志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

出張所等	
広報官等氏階級	

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ①「氏 名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ②「生年月日」：年齢は令和8年4月1日現在の年齢を記入
- ③「専攻区分」：理工学、人文・社会科学いずれかを○で囲み、理工学選択者は物理・化学のいずれかを○で囲む。
- ④「希望試験場」：担当する自衛隊地方協力本部に詳細を確認して記入
- ⑤「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- ⑥「現住所」：志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号(携帯可)も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するものではありません。
- ⑦「家族等連絡先」：志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
- ⑧「応募資格」：学校卒業(卒業見込)者は学校名を正確に記入し、「卒業・卒業見込」のいずれかを○で囲む。所在地は詳細に記入
また、高等学校卒業程度認定試験は合格又は合格見込年月を記入し、「合格・合格見込」を○で囲む。
高校コードは正確に記入
- ⑨「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊奨学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科大学校生徒をいう)。
- ⑩「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備○士(例)と記入)

注：記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真(志願票及び自衛隊受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

<自衛隊法第38条第1項>

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注欄は記入しないでください。

自 衛 隊 受 験 票		受付地方 協力本部	注
応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、幹部候補曹、医科・歯科幹部自衛官、キャリア採用幹部(陸・海・空)、技術曹(陸・海・空)、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生、 <u>防衛大学校学生</u> 「推薦・総合選抜」、一般、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科大学校生徒「推薦・一般」、予備自衛官補「一般・技能(陸上)・技能(海上)」その他()		
受験番号	注		写 真 (志願票と同じものを貼り付ける。) 縦4×横3cm
ふりがな 氏 名	ぼうえい いちろう 防 衛 一 郎		
試 験 場	注		
試験日時	注		

- 注：1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を○で囲むこと。
2 一般幹部候補生志願者は、大卒程度・院卒者の区分を○で囲むこと。
3 キャリア採用幹部志願者は、陸・海・空の区分を○で囲むこと。
4 技術曹志願者は、陸・海・空の区分を○で囲むこと。
5 防衛大学校学生志願者は、推薦・総合選抜・一般の区分を○で囲むこと。
6 防衛医科大学校学生志願者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を○で囲むこと。
7 陸上自衛隊高等工科大学校生徒志願者は、推薦・一般の区分を○で囲むこと。
8 予備自衛官補志願者は、一般・技能(陸上)・技能(海上)の区分を○で囲むこと。

●応募書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所 在 地	電話番号	U R L
札 幌	060-8542	札幌市中央区北 4 条西15丁目 1	011(631)5472	https://www.mod.go.jp/pc/sapporo/
函 館	042-0934	函館市広野町 6-25	0138(53)6241	https://www.mod.go.jp/pc/hakodate/
旭 川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	https://www.mod.go.jp/pc/asahikawa/
帯 広	080-0024	帯広市西14条南14丁目 4	0155(23)5882	https://www.mod.go.jp/pc/obihiro/
青 森	030-0861	青森市長島 1 丁目 3-5 青森第 2 合同庁舎 2 F	017(776)1594	https://www.mod.go.jp/pc/aomori/
岩 手	020-0023	盛岡市内丸 7 番25号 盛岡合同庁舎 2 F	019(623)3236	https://www.mod.go.jp/pc/iwate/
宮 城	983-0842	仙台市宮城野区五輪 1 丁目 3-15 仙台第 3 合同庁舎 1 F	022(295)2612	https://www.mod.go.jp/pc/miyagi/
秋 田	010-0951	秋田市山王 4 丁目 3-34	018(823)5404	https://www.mod.go.jp/pc/akita/
山 形	990-0041	山形市緑町 1-5-48 山形地方合同庁舎 1・2 F	023(622)0712	https://www.mod.go.jp/pc/yamagata/
福 島	960-8112	福島市花園町 5 番46号 福島第 2 地方合同庁舎 2 F	024(531)2351	https://www.mod.go.jp/pc/fukushima/
茨 城	310-0061	水戸市北見町 1-11 水戸地方合同庁舎 4 F	029(231)3315	https://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/
栃 木	320-0043	宇都宮市桜 5 丁目 1-13 宇都宮地方合同庁舎 2 F	028(634)3385	https://www.mod.go.jp/pc/tochigi/
群 馬	371-0805	前橋市南町 3 丁目64-12	027(221)4471	https://www.mod.go.jp/pc/gunma/
埼 玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤 4 丁目11-15 浦和地方合同庁舎 3 F	048(831)6043	https://www.mod.go.jp/pc/saitama/
千 葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町 1 丁目 1-17	043(251)7151	https://www.mod.go.jp/pc/chiba/
東 京	162-8850	新宿区市谷本村町10番 1 号	03(3260)0543	https://www.mod.go.jp/pc/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9429	https://www.mod.go.jp/pc/kanagawa/
新 潟	950-8627	新潟市中央区美咲町 1 丁目 1-1 新潟美咲合同庁舎 1 号館 7 F	025(285)0515	https://www.mod.go.jp/pc/niiigata/
山 梨	400-0031	甲府市丸の内 1 丁目 1 番18号 甲府合同庁舎 2 F	055(253)1591	https://www.mod.go.jp/pc/yamanashi/
長 野	380-0846	長野市旭町1108 長野第 2 合同庁舎 1 F	026(233)2108	https://www.mod.go.jp/pc/nagano/
静 岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/
富 山	930-0856	富山市牛島新町 6-24	076(441)3271	https://www.mod.go.jp/pc/toyama/
石 川	921-8506	金沢市新神田 4 丁目 3-10 金沢新神田合同庁舎 3 F	076(291)6250	https://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/
福 井	910-0019	福井市春山 1 丁目 1-54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	https://www.mod.go.jp/pc/fukui/
岐 阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)3127	https://www.mod.go.jp/pc/gifu/
愛 知	454-0003	名古屋市中川区松重町 3-41	052(331)6266	https://www.mod.go.jp/pc/aichi/
三 重	514-0003	津市桜橋 1 丁目91	059(225)0531	https://www.mod.go.jp/pc/mie/
滋 賀	520-0044	大津市京町 3-1-1 大津びわ湖合同庁舎 5 F	077(524)6446	https://www.mod.go.jp/pc/shiga/
京 都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎 3 F	075(803)0820	https://www.mod.go.jp/pc/kyoto/
大 阪	540-0008	大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第 2 号館 3 F	06(6942)0715	https://www.mod.go.jp/pc/osaka/
兵 庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-3 神戸防災合同庁舎 4 F	078(261)8600	https://www.mod.go.jp/pc/hyogo/
奈 良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第 2 地方合同庁舎 1 F	0742(23)7001	https://www.mod.go.jp/pc/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港 1 丁目14-6	073(422)5116	https://www.mod.go.jp/pc/wakayama/
鳥 取	680-0845	鳥取市富安 2-89-4 鳥取第 1 地方合同庁舎 6 F	0857(23)2251	https://www.mod.go.jp/pc/tottori/
島 根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎 4 F	0852(21)0015	https://www.mod.go.jp/pc/shimane/
岡 山	700-8517	岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 2 F	086(226)0361	https://www.mod.go.jp/pc/okayama/
広 島	730-0012	広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 4 号館 6 F	082(221)2957	https://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
山 口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	https://www.mod.go.jp/pc/yamaguchi/
徳 島	770-0941	徳島市万代町 3-5 徳島第 2 地方合同庁舎 5 F	088(623)2220	https://www.mod.go.jp/pc/tokushima/
香 川	760-0019	高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 2 F	087(823)9206	https://www.mod.go.jp/pc/kagawa/
愛 媛	790-0003	松山市三番町 8 丁目352-1	089(941)8381	https://www.mod.go.jp/pc/ehime/
高 知	780-0061	高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 F	088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pc/kochi/
福 岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町 1 丁目12番	092(584)1881	https://www.mod.go.jp/pc/fukuoka/
佐 賀	840-0047	佐賀市与賀町 2-18	0952(24)2291	https://www.mod.go.jp/pc/saga/
長 崎	850-0862	長崎市出島町 2-25 防衛省長崎合同庁舎	095(826)8844	https://www.mod.go.jp/pc/nagasaki/
大 分	870-0016	大分市新川町 2 丁目 1 番36号 大分合同庁舎 5 F	097(536)6271	https://www.mod.go.jp/pc/oita/
熊 本	860-0047	熊本市西区春日 2 丁目10-1 熊本地方合同庁舎 B 棟 3 F	096(297)2051	https://www.mod.go.jp/pc/kumamoto/
宮 崎	880-0901	宮崎市東大湊 2 丁目 1-39	0985(53)2643	https://www.mod.go.jp/pc/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町 4 番 1 号 鹿児島第 2 地方合同庁舎 1 F	099(253)8920	https://www.mod.go.jp/pc/kagoshima/
沖 縄	900-0016	那覇市前島 3 丁目24-3-1	098(866)5457	https://www.mod.go.jp/pc/okinawa/

< 自衛官募集ホームページ >
(防衛大学校学生)



< 自衛官募集 X >



● お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。